

長期使用構造等確認業務手数料

1. 一戸建ての住宅

(税込)

床面積の合計	手続種別	構造	確認料金		住宅性能評価と併せて申請※ ⁴	軽微変更該当証明
			構造合理化※ ³	左記以外		
～200㎡	通常	木造	¥63,000	¥74,000	¥17,000	¥11,000
		木造以外	¥79,000	¥90,000		
	型式認証書等活用※ ²	木造	¥46,000	¥46,000	¥17,000	¥11,000
		木造以外				
200㎡超 ～300㎡※ ¹	通常	木造	¥79,000	¥90,000	¥17,000	¥11,000
		木造以外	¥96,000	¥107,000		
	型式認証書等活用※ ²	木造	¥63,000	¥63,000	¥17,000	¥11,000
		木造以外				

※¹：床面積の合計が 300㎡超の手数料は、別途見積といたします。

※²：型式製造者認証書等の活用により、耐震性及び省エネルギー対策の確認業務が合理的に行える場合

※³：建築確認申請における構造計算書の審査を当機関が行うことにより、構造の審査業務が合理的に行える場合

※⁴：住宅性能評価と併せて申請に係る手数料は、上記手数料と別に設計住宅性能評価手数料が必要となります。

2. 共同住宅等（共同住宅、長屋等）

住宅性能評価業務手数料の共同住宅等を基準として、別途見積とさせていただきます。

3. 備 考

（1）変更に係る長期確認業務手数料は、上記確認料金の 50%（千円単位で四捨五入）とさせていただきます。ただし、計画変更の内容が大規模であると機関が判断した場合は、新規の長期確認業務手数料といたします。

なお、省エネ適判の省略（コース1）を行った場合における変更（ルートCで、省エネの審査のみとなる変更に限る。）に係る手数料は、当機関が定める「建築物エネルギー消費性能適合性判定業務手数料」の軽微変更（ルートC）に準ずるものといたします。

（2）当機関で交付した確認書又は住宅性能評価書を用いずに軽微変更該当証明を行う場合は、軽微変更該当証明手数料に別途通常の場合の長期確認業務手数料が加算されます。

（3）確認書又は証明書の再交付料金は、¥5,500／通（税込）といたします。

（4）各料金に記載のない手続に関しての手数料は、別途見積といたします。